



2025 年 9 月 10 日

各位

会 社 名 株式会社くすりの窓口
代表者名 代表取締役社長 堤 幸治
(コード番号：5592 東証グロース市場)
問合せ先 取締役管理本部長 外間 健
(TEL 03-6712-7406)

第三者割当による自己株式の処分に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、下記のとおり、第三者割当による自己株式の処分（以下、「本自己株式処分」という。）を行うことについて決議いたしましたので、お知らせいたします。なお、代表取締役社長 堤 幸治は、本自己株式処分に係る特別利害関係人に該当することから、議案の審議及び決議に参加しておりません。

記

1. 処分の概要

(1) 処分期日	2025 年 9 月 26 日
(2) 処分する株式の種類及び数	当社普通株式 144,000 株
(3) 処分価額	3,720 円
(4) 処分総額	535,680,000 円
(5) 処分方法（処分予定先）	金銭出資による第三者割当の方法による ・当社役員 2 名 56,300 株 ・当社従業員兼当社子会社役員 12 名 49,800 株 ・当社従業員 24 名 36,900 株 ・当社子会社役員 1 名 800 株 ・当社子会社従業員 1 名 200 株
(6) その他	本自己株処分については、金融商品取引法に基づく有価証券届出書を提出しております。

(注) 「処分する株式の数」及び「処分総額」は最大値であり、実際に処分する株式の数及び処分総額は、当社が選定し、本スキームに同意する当社グループの役職員（以下「対象者」といいます。）の数に応じたものとなります。「処分する株式の数」及び「処分総額」につきましては、確定次第速やかにお知らせする予定であります。

2. 処分の目的及び理由

当社は、2025 年 9 月 10 日、当社グループの中長期的な株主価値拡大に対する当社グループ役職員の参画意識やモチベーションの向上を企図して、当社が保有する自己株式（以下、「当社株式」といいます。）を当社グループの取締役、監査役、各事業部の部門長・マネージャーといった業務上の責任を担う者に適正な価格で譲渡することを決定いたしました。

本自己株式処分は、第三者割当による当社株式の譲渡（売買）です。処分株式数につきましては、「1. 処分の概要」の注に記載のとおり、後日確定いたしますが、最大 144,000 株を処分する予定です。対象者に対する奨励金はなく、金銭債権の付与を伴う株式報酬でもありません。対象者自身による金銭の拠出によって当社との間で当社株式の売買を行うものであり、対象者自らが現時点で資金を負担し、個々人が株主という立場でも当社グループに関与することが重要と考えて採用したスキームであります。それによって一定のリスクを負ったうえで当社グループにおける各人の職務を遂行し、その結果として株主価値拡大のリターンを享受することを狙いとしております。

本自己株式処分は、2025 年 8 月 22 日付「主要株主である筆頭株主の異動に関するお知らせ」及び 2025 年 8 月 25 日付「自己株式の取得及び自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）による自己株式の買付けに関するお知らせ」に記載の通り、筆頭株主である投

資事業組合の出資者からの当社株式売却希望があり、株式市場での売却による当社株式需給への短期的な影響を緩和し、既存の株主様への影響を軽減するという観点から自己株式を取得したことを端緒として検討を開始しました。対象者のうち希望者には当社から株式取得資金を融資する予定ですが、給与天引き等により当然ながら元金返済と金利支払いを伴うものであり、労働の対価である金銭債権との交換によって株式を取得できる株式報酬制度や資金負担の発生を将来に繰り延べできるストックオプションよりも、既存の株主の皆様への影響を軽減できるという点において、当社が考える参画意識やモチベーションの向上に適したスキームであると考えております。

特に、対象者の一人である代表取締役社長 堤 幸治については、事業開始時から今日までの成長に大きく貢献してきましたが、今後についてのコミットメント及び長期的視点で経営に取り組むため、最も多くの当社株式を譲渡する予定です。2025年3月期末時点における持株比率が1.62%にとどまる堤 幸治がリスクをとって株式を購入し、より大きなオーナーシップを保有することで、株主・投資家の皆様と同じ目線で経営を行い、更なるリーダーシップを発揮して当社の長期的な成長と企業価値の拡大を実現させる環境を構築することが本自己株式処分の狙いのひとつであります。

3. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期

(1) 調達する資金の額

① 払込金額の総額	535,680,000 円
② 発行費用の概算額	450,000 円
③ 差引手取概算額	535,230,000 円

(注) 発行諸費用の概算額は、本自己株式処分に伴う有価証券届出書の作成費用であります。消費税等は含まれておりません。

(2) 調達する資金の具体的な使途

割当予定先の希望があれば株式取得資金を融資することとしており、その原資に充当することを予定しております。また、2025年8月25日付「自己株式の取得及び自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）による自己株式の買付けに関するお知らせ」に記載の自己株式250,000株を取得する際に当社は10億円の銀行借入を行っており、残額については毎月の約定返済に充当することを予定しております。

4. 資金使途の合理性に関する考え方

割当対象者に融資を行った場合、給与天引き等により元金返済と金利支払いを受けます。融資金利は、長期金利をベースとした当社借入の基準金利に一定のスプレッドを上乗せしたものとし、当該基準金利の変動に応じて見直すこととします。また、融資により取得した株式については担保徴求し、適切な保全策を講じます。融資完済前に退職する場合には、担保差入れした株式の売却等により全額返済を行うこととしております。これらにより、融資金額の回収リスクは抑えられております。

既存の株主の皆様への影響を軽減しつつ、当社グループ役職員の参画意識やモチベーションの向上を図るために株式取得を促進する方策として検討されたスキームにおける資金使途であり、その合理性は認められるものと考えております。

また、融資実施後の残額については、当社の自己株式取得に係る銀行借入の返済に充当する予定であるため、同様に合理性は認められるものと考えております。

5. 処分条件等の合理性

(1) 処分価額の算定根拠及びその具体的内容

本自己株式処分の処分価額につきましては、恣意性を排除した価額とするため2025年9月9日（取締役会決議日前日）の東京証券取引所における当社株式終値（3,720円）としました。これは、取締役会決議日前日のマーケット・プライスであり、合理的なものであって、割当予定先にとって特に有利な金額には該当しないものと考えております。

なお、東京証券取引所における終値平均からの乖離率(小数第三位を四捨五入しています。)は次のとおりです。

期間	終値平均（円未満切捨て）	乖離率
1ヶ月（2025年8月12日～2025年9月9日）	3,770 円	▲1.35%
3ヶ月（2025年6月10日～2025年9月9日）	3,387 円	+9.82%
6ヶ月（2025年3月10日～2025年9月9日）	2,807 円	+32.51%

当社の監査役会（3名中割当予定先である監査役を除く2名、両名とも社外監査役）は、上記処分価額について、本自己株式の処分価額は取締役会決議日前日の終値とされており、東京証券取引所における最近1ヶ月、3ヶ月、6ヶ月の終値平均からの乖離率に

鑑み、既存株主に対して著しく不利益を与えるような「割当先に特に有利な価格」に該当せず、適法である旨の意見を表明しています。

(2) 処分数量及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠

希薄化の規模（いずれも小数点以下第3位を四捨五入しています。）は次のとおりとなり、一定の希薄化をもたらすこととなります。しかし、当社グループにおける一定以上の役職者の中から特に業務上の責任を担い、当社グループの各部門を牽引していくことが期待されている者に対する参画意識やモチベーション向上策として特に過大とは考えておらず、処分数量及び希薄化の規模は合理的な水準であると判断しております。

発行済株式数（2025年3月31日時点）	11,223,000株	1.28%
総議決権数（2025年3月31日時点）	112,189個	1.28%

6. 割当予定先の選定理由等

(1) 割当予定先の概要

氏名	住所	職業の内容	上場会社と割当予定先との関係			割り当てようとする株式の数 (株)
			資本関係 (2025年3月末時点 当社株式保有数) (株)	人的関係	技術関係 または 取引関係	
堤 幸治	東京都北区	当社役員 2名	181,800	当社役員	該当事項なし	53,700
大木 弘明	東京都中央区		600	当社役員	該当事項なし	2,600
宮本 幸輝	東京都豊島区	当社従業員 兼当社子会社役員 12名	47,400	当社従業員 兼当社子会社役員	該当事項なし	13,400
岩城 周平	埼玉県ふじみ野市		1,800	当社従業員 兼当社子会社役員	該当事項なし	13,400
黒宮 健	東京都豊島区		900	当社従業員 兼当社子会社役員	該当事項なし	5,300
松井 純平	東京都豊島区		1,400	当社従業員 兼当社子会社役員	該当事項なし	2,600
弓削 恭一	東京都台東区		700	当社従業員 兼当社子会社役員	該当事項なし	2,600
中本 剛志	宮城県仙台市		0	当社従業員 兼当社子会社役員	該当事項なし	2,600
山口 遊生	埼玉県北足立郡		0	当社従業員 兼当社子会社役員	該当事項なし	2,600
西田 啓太郎	神奈川県川崎市		0	当社従業員 兼当社子会社役員	該当事項なし	2,600
川田 敦	埼玉県川口市		900	当社従業員 兼当社子会社役員	該当事項なし	1,300
東司 隆浩	東京都世田谷区		0	当社従業員 兼当社子会社役員	該当事項なし	1,300
好井 大智	京都府京都市		0	当社従業員 兼当社子会社役員	該当事項なし	1,300
滝澤 宏昌	栃木県小山市		9,100	当社従業員 兼当社子会社役員	該当事項なし	800
金井 孝晋	東京都足立区	当社従業員 24名	500	当社従業員	該当事項なし	4,000
山田 惇樹	神奈川県茅ヶ崎市		0	当社従業員	該当事項なし	4,000
川上 浩司	東京都練馬区		19,800	当社従業員	該当事項なし	2,600
増子 貴之	埼玉県越谷市		300	当社従業員	該当事項なし	2,600
赤井 結喜	東京都清瀬市		0	当社従業員	該当事項なし	2,600
金崎 泰輔	東京都足立区		3,000	当社従業員	該当事項なし	1,300
熊沢 正悟	神奈川県横浜市		2,300	当社従業員	該当事項なし	1,300
金 東奎	埼玉県新座市		100	当社従業員	該当事項なし	1,300
宮本 翔太	東京都西東京市		0	当社従業員	該当事項なし	1,300

氏名	住所	職業の内容	上場会社と割当予定先と間の関係			割り当てようとする株式の数 (株)
			資本関係 (2025年3月末時点 当社株式保有数) (株)	人的関係	技術関係 または 取引関係	
千原 良太	福岡県福岡市		0	当社従業員	該当事項なし	1,300
小林 真	東京都豊島区		0	当社従業員	該当事項なし	1,300
鈴木 賢司	愛知県名古屋		0	当社従業員	該当事項なし	1,300
木村 圭佑	東京都板橋区		0	当社従業員	該当事項なし	1,300
川上 和史	福岡県福岡市		0	当社従業員	該当事項なし	1,300
宮本 崇仁	大阪府大阪市		0	当社従業員	該当事項なし	1,300
秋田 優	東京都板橋区		0	当社従業員	該当事項なし	1,300
岩村 克典	東京都豊島区		0	当社従業員	該当事項なし	1,300
伊藤 潤	埼玉県新座市		0	当社従業員	該当事項なし	1,300
高尾 大地	大阪府東大阪市		0	当社従業員	該当事項なし	1,000
永田 一貴	愛知県日進市		0	当社従業員	該当事項なし	800
柳澤 菜大	東京都豊島区		0	当社従業員	該当事項なし	800
北村 真吾	大阪府寝屋川市		0	当社従業員	該当事項なし	800
小関 駿太	東京都立川市		0	当社従業員	該当事項なし	500
宇野 圭祐	神奈川県横浜市		0	当社従業員	該当事項なし	300
宮瀬 章浩	兵庫県高砂市	当社子会社役員 1名	0	当社子会社役員	該当事項なし	800
安永 明美	兵庫県神戸市	当社子会社従業員 1名	0	当社子会社従業員	該当事項なし	200
合計	—	—	270,600	—	—	144,000

(注)「資本関係(2025年3月末時点当社株式保有数)」は、2025年3月31日現在の株主名簿を基準としております。役員持株会及び従業員持株会を通じた保有については算入していません。

(2) 割当予定先を選定した理由

当社グループの中長期的な株主価値拡大に対する当社グループ役職員の参画意識やモチベーションの向上を企図して自社株の保有を促すこととし、当社グループの取締役、監査役、各事業部の部門長・マネージャーといった一定以上の役職者の中から特に業務上の責任を担い、当社グループの各部門を牽引していくことが期待されている者を割当予定先として選定しております。対象者が自ら資金を負担することによって一定のリスクを負ったうえで当社グループにおける各人の職務を遂行し、その結果として株主価値拡大のリターンを享受することを狙いとしております。

割当予定先は、本日現在、当社グループに在籍している役職員、かつ当社グループにおいて相応の役割を担っている一定以上の役職者であり、それぞれ勤務実態を確認しております。また、当社において第三者機関が提供しているデータベースを利用し、グループ全役職員について、反社会的勢力等を連想させるキーワードによって過去の新聞記事等の検索を行うことにより、反社会的勢力等との関わりの有無について1年に1回調査しております。これらにより、当社は割当予定先が反社会的勢力と関係を有していないと判断しております。以上から当社は、割当予定先が反社会的勢力との関係がないことを示す確認書を株式会社東京証券取引所に提出しております。

(3) 割当予定先の保有方針

当社株式の長期保有による参画意識やモチベーションの向上が最大の狙いですが、自己資金によって取得する場合には、ロックアップや譲渡制限などの条件を設定していません。当社からの資金借入によって取得する場合には、当該株式を担保徴求するため、給与天引きによる借入完済後の売却、退職時等の借入繰上げ一括返済のための売却といったケース以外は継続保有することとなります。

また、当社グループ役職員が当社株式を売買する際には、当社管理部門への事前申請を必要としており、それによりインサイダー取引を防止する体制を整備しております。さらに、本自己株式処分の対象者から、割当を受ける日から2年間に於いて本件株式の全部又は一部を譲渡した場合には、直ちに譲渡を受けた者の氏名及び住所、譲渡株式数、譲渡日、譲渡価格、譲渡の理由、譲渡の方法等を当社に書面により報告し、株式会社東京証券取引所を通じて公衆の縦覧に供することを確約する書面の提出を受けるこ

としております。

(4) 割当予定先の払込みに要する財産の存在について確認した内容

それぞれの割当予定先に対する割当株式数は、当社グループにおける各人の報酬・給与や保有する当社株式数などの資産背景を確認のうえ決定しております。また、割当予定先からの希望があれば、当社からの資金借入を選択できることから、払込みは確実に行われる見通しです。資金借入を行う場合には、取得した当社株式を担保として差し入れることとしており、適切な資産保全策を講じます。

7. 第三者割当後の大株主及び持株比率

氏名または名称	住所	割当前の 所有株式数 (株)	総議決権数 に対する所 有議決権数 の割合(%)	割当後の 所有株式数 (株)	総議決権数 に対する所 有議決権数 の割合(%)
株式会社E P A R K	東京都港区芝浦4丁目16-25	4,218,916	38.46%	4,218,916	37.96%
SBI イノベーションファンド1号	東京都港区六本木1丁目6-1	1,802,700	16.43%	1,802,700	16.22%
オリックス株式会社	東京都港区浜松町2丁目4番1号 世界貿易センタービル南館内	974,554	8.88%	974,554	8.76%
株式会社NBSE	東京都渋谷区渋谷2丁目24-12 渋谷スクランブルスクエア39階	683,524	6.23%	683,524	6.15%
野村信託銀行株式会社(投信口)	東京都千代田区大手町2丁目2-2	396,800	3.61%	396,800	3.57%
木下 圭一郎	東京都千代田区	212,500	1.93%	212,500	1.91%
堤 幸治	東京都北区	181,800	1.65%	235,500	2.11%
光通信株式会社	東京都豊島区西池袋1丁目4-10	156,800	1.43%	156,800	1.41%
フリービット株式会社	東京都渋谷区円山町3番6号	144,522	1.31%	144,522	1.30%
上田八木短資株式会社	大阪府大阪市中央区高麗橋2丁目4-2	135,800	1.23%	135,800	1.22%
計		8,907,916	81.21%	8,961,616	80.64%

(注) 1. 上記の割合は、小数点以下第3位を切り捨てております。

2. 上記のほか、当社は本自己株式処分前に自己株式250,122株(2025年8月31日現在)を保有しております。

3. 「所有株式数」及び「総議決権数に対する所有議決権数の割合」は、2025年3月31日現在の株主名簿を基準とし、2025年8月22日付「主要株主である筆頭株主の異動に関するお知らせ」による異動及び2025年8月26日付「自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による自己株式の取得結果及び取得終了のお知らせ」による自己株式取得250,000株を反映させて記載しております。

4. 「割当後の総議決権数に対する所有議決権数の割合」は、2025年3月31日時点の総議決権数(112,189個)を基準とし、2025年8月26日付「自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による自己株式の取得結果及び取得終了のお知らせ」による自己株式取得後の自己株式分の議決権数(2,501個)を減じ、本自己株式処分により増加する議決権数(1,440個)を加えた数(111,128個)に対する割合であります。

8. 今後の見通し

本自己株式処分により、割当予定者の参画意識やモチベーション向上が図られ、当社の長期的な成長と企業価値の拡大につながっていくものと考えておりますが、その効果は長期的に得られるものであり、短期的には、本自己株式処分が当期の業績に与える影響は軽微であると考えておりますが、今後、開示すべき事項が発生した場合には、速やかに開示いたします。

9. 企業行動規範上の手続き

本自己株式処分は、①希薄化率が25%未満であること、②支配株主の異動を伴うものではないことから、東京証券取引所の定め

る有価証券上場規程第 432 条に定める独立した第三者からの意見入手及び株主の意思確認手続は要しません。

10. 最近3年間の業績及びエクイティ・ファイナンスの状況

(1) 最近3年間の業績（連結）

	2023 年 3 月期	2024 年 3 月期	2025 年 3 月期
連 結 売 上 高	7,420,793 千円	8,721,460 千円	11,199,409 千円
連 結 営 業 利 益	1,050,021 千円	1,370,005 千円	1,953,959 千円
連 結 経 常 利 益	938,804 千円	1,325,879 千円	1,940,097 千円
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益	391,451 千円	870,921 千円	2,034,965 千円
1 株当たり連結当期純利益	42.64 円	86.48 円	184.89 円
1 株当たり連結純資産	293.47 円	579.97 円	753.05 円
1 株 当 たり 配 当 金	—	—	27.00 円

(2) 最近の株価の状況

① 最近3年間の状況

	2023 年 3 月期	2024 年 3 月期	2025 年 3 月期
始 値	—	1,580 円	1,382 円
高 値	—	2,095 円	2,151 円
安 値	—	1,321 円	1,002 円
終 値	—	1,385 円	2,035 円

（注）当社は、2023 年 10 月 4 日に東京証券取引所グロース市場に上場しており、同日以降の株価の状況について記載しております。

② 最近6ヶ月の状況

	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月
始 値	2,035 円	2,210 円	2,713 円	3,375 円	3,140 円	3,870 円
高 値	2,388 円	2,698 円	3,385 円	3,520 円	4,120 円	3,925 円
安 値	1,677 円	2,000 円	2,625 円	3,075 円	3,015 円	3,610 円
終 値	2,234 円	2,663 円	3,385 円	3,210 円	3,940 円	3,720 円

（注）9 月については、2025 年 9 月 9 日までの状況を記載しております。

③ 処分決議日前営業日における株価

	2025 年 9 月 9 日
始 値	3,820 円
高 値	3,820 円
安 値	3,710 円
終 値	3,720 円

(3) 最近3年間のエクイティ・ファイナンスの状況

東京証券取引所グロース市場への新規株式上場時の新株式発行

払込期日	2023 年 10 月 3 日
調達資金の額	2,815,200,000 円
発行価額	1,700 円
引受価額	1,564 円
募集時における発行済株式数	9,180,000 株

当該募集による発行株式数	1,800,000 株
募集後における発行済株式数	10,980,000 株
発行時における当初の資金使途	各事業のサービス向上のためのシステム・ソフトウェア開発資金 ①メディア事業 「EPARK くすりの窓口」「お薬手帳」の利便性向上 ・お薬手帳アプリの多機能化 ・電子処方箋・オンライン資格確認への対応 ②みんなのお薬箱事業 「みんなの共同仕入れサービス」「e オーダーシステム」の利便性向上 ・在庫管理システムの機能向上 ・医薬品卸売事業者の急配や返品減少のための開発 ③基幹システム事業 各基幹システムの機能拡充、電子処方箋等への対応 ・レセコン、薬歴、電子カルテの機能拡充 ・電子処方箋・オンライン資格確認への対応
発行時における支出予定時期	2024 年 3 月期： 660,000 千円 2025 年 3 月期： 1,000,000 千円 2026 年 3 月期： 1,131,200 千円 (発行諸費用： 24,000 千円)
現時点における充当状況	2024 年 3 月期： 706,000 千円 2025 年 3 月期： 1,794,000 千円 2026 年 3 月期： 291,200 千円 (発行諸費用： 24,000 千円)

11. 処分要項

(1) 処分株式の種類	当社普通株式
(2) 処分株式の数	144,000 株
(3) 処分価額（会社法上の払込金額）	1 株につき 3,720 円
(4) 処分価額（会社法上の払込金額）の総額	535,680,000 円
(5) 申込期日	2025 年 9 月 26 日
(6) 払込期日	2025 年 9 月 26 日
(7) 処分の方法	金銭出資による第三者割当の方法による。
(8) 払込取扱場所	株式会社三井住友銀行 渋谷駅前支店
(9)	①上記各項については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。 ②その他本株式処分に関し必要な事項は、当社代表取締役社長に一任する。

以上